

舞鶴市市史編さん委員会文化遺産部会（第2回） 議事要録

○日 時：令和7年4月25日（金）10時～12時

○場 所：Web会議

○出席者：吉野部会長、上杉副部会長、田中委員、長谷川委員、藺田委員

○舞鶴市：生涯学習部文化振興課（田中係長、吉岡、廣瀬、石原）

《次第》

- 1 開 会
- 2 協議事項
 - (1) 文化遺産資料調査・刊行実施方針について
 - ① 分野の名称、編成
 - ② 刊行時期
 - ③ 編さん方針（申し合わせ事項）
 - (2) 部会委員及び執筆者の推薦について
 - (3) その他
- 3 連絡事項等
 - (1) 舞鶴市市史編さん委員会部会運営要領
 - (2) 今後の予定
 - (3) その他
- 4 閉 会

《概要》

【協議事項】

(1)文化遺産資料調査・刊行実施方針について① 分野の名称、編成② 刊行時期③ 編さん方針（申し合わせ事項）

〔事務局より、資料2・第1回会議意見等のまとめについて説明。〕

- ・ 前回議論のまとめとして、事務局案として5分野から4分野編成に変更する。美術・工芸、建造物についてはひとつにくくり、地域単位、所有者単位にするほか、2巻に分けるとしているが、ご意見があればお願いしたい。また、名称については、各ご担当からご意見をいただき最終的に決定すればよいと思う。
- ・ 美術・工芸と建造物を同じ巻にして、分冊という方法で異存はない。地域で分けることもよいと思う。一つ検討すべきは、前回岸先生から全体をみまわしてみた後でないとい総論が書けないというご指摘があったと思う。事務局案では刊行時期を3年ほど期間を空けて2冊目を出すという計画だが、後の方に総論がくる形で編さんすることになると思う。このため巻の数字で言えば後の巻が先に出るようなイメージになるという印象を持ったが、その辺りはどのように考えているのか。全体の総論にするのか、分冊毎その地域でのまとめを作って2つの概要にするのか、その2択かと思う。

- ・事務局の分冊案は、東と西で分けることになっており、それぞれ総論を書くこともできると思うが、事務局の方では、その総論を書く場合に全体の総論を書いた方がいいのか、あるいは分冊になった場合に、それぞれ書くような形でもあり得るのか確認したい。
 - 事務局／分冊毎の形の総論と考えているが、全体総論の形がよいということであれば、それでもよいと思う。
 - ・おそらく西と東に分冊にして、それぞれ総論を書いた上で、舞鶴市全体は短い総論というか概論が市史としては必要な気がする。舞鶴全体もしくは丹後とか北部一帯という意味の総論みたいものはあった方がよいと思う。それが下巻の最後にあっても構わないと思う。
 - ・各冊のやや詳しい解説と全体を通す概説というのは確かに必要かと思う。
 - ・例えば量が増え3巻となった場合は、町の部分が舞鶴では特徴があると思うので、東、西、城下みたいな形にすると、城下を最後にして総論を持ってくれば、あまりおかしくないという気がした。
 - ・絵図・地図編も、章立ての中で地域区分することになるが、ある程度文化遺産編の各分野の中で、同じように例えば西、東、城下に分けると見やすくなるのではないか。地質・地形はそのスケールでは無理かと思うが、民俗は同じように分けることはできると思う。また、美術・工芸のところはボリュームが多いので、2分割に3分割みたいになっても全体としてはよいと思う。
 - ・やはり統一できるところは統一した方が、見る方にとってもわかりやすいと思うので、可能であれば統一したいと思う。
- 美術・工芸と建造物の冊子のどこかでいわゆる総論的なものは置くべきではないかというようなご意見が多い。総論は何らかの形で書いて載せるという方向で考えたいと思う。
- また、美術・工芸、建造物のくくりで、どれぐらいの量を書くのかということで、文化財のピックアップをもう少し進めていく中で、2冊で収まるのか、3冊になるのかを考えざるを得ないと思う。いつ頃までにわかればよいとかのタイミングは何かあるのか。
- 事務局／一つの目安としては、6月に市史編さん委員会を開催する。例えば刊行時期や分野の編成の仕方など一部見直す必要が出てきており、市史編さん委員会で議論いただき、実施計画の見直しをかけれる分はかけたいと考えている。
- ・原則1巻200ページ程度で、1テーマ見開きが2ページとなっており、見開きをどうするかという議論はあるが、項目数を単純にカウントしていけば2冊で収まるのか、オーバーするのかは、おおよその見通しは出せると思う。6月までに一旦形として作ってみて、オンラインの形式かメール等でボリューム感を共有できればと思う。私も考えてみたい。
- ・京都府としては、保護政策や暫定登録文化財などを行っていく中で、既に府指定等の文化財を中心とは言いつつも、未指定の文化財についても悉皆的に調査を行って

載せていただきたい。このため6月までにボリュームを把握するのはちょっと難しいと思う。

- その通りではあるが、今まだ冊子の中のイメージができていないと思う。例えば東、西に分けて、さらに旧村で分けて、少なくとも府指定以上のものがあるお寺をざっと並べていったときのボリューム感をまず出せればいいかなと思う。その中でオーバーしそうなのか、2冊でいけるのかという大まかな判断ぐらいにはなるとは思う。指定以外でも重要だと思われる建物等も含めて、なるべく入れた方がよいと思うので、まず何となくイメージを作ることが大事だと思う。
- 京田辺市史がようやく刊行されたが、当初の予定より100ページほど増えた。200ページで50ページ増やすのがギリギリなのか、100ページを増やせるのかで、今後の調査のあり方も変わってくると思うが、見通しはどうか。
☛事務局／感覚的な話になるが250ページを超えると多いと考える。
- 京田辺市史はかなり分厚いが、何ページぐらいか。
- 6章が終わったところまでで410ページで、その後に索引や図の一覧が入るので、450ページ弱ぐらいになっている。確か最初は350ページくらいで考えていたと思う
- 京田辺市史が最近出されたということで、京田辺市史の様子は、共有できればと思う。

冊数、冊子のページ数に関しては、250ページぐらいがまず一つの目安となると、2巻では収まらない可能性があると思う。今の段階で入れる必要があると思われるものをリスト化し、どれぐらいの余白が残るのかで、冊数をなるべく早めに確定をする方向で準備を進めたいと思う。適宜メール等でまた意見を頂戴したい。

前後したが、地域単位、所有者単位、そして地域はさらに旧村をイメージするという方向性でいきたいと思う。イメージとしては、まず地域があって、旧村の名前が入り説明が入る。その次に寺の説明があって、その中に建物や彫刻、絵画、古文書が並ぶイメージだと思う。美術品一点一点の見開き2ページというのは難しいと思うので、例えばそれは一つのお寺ならお寺から2ページの倍数の見開きで終わるというような考え方よいか。

☛事務局／原則1テーマ見開き2ページということで、各部会で共通で認識していただいたところである。他の部会でも出ていたが、どうしても収まらないケースもあるので、その場合はやむを得ないと考えている。

- 美術・工芸品は何かテーマというよりは各個別解説になると思うので、お寺ごとにまとめていくしかないと思う。
- 今回の調査はなるべく悉皆的に行って載せていけるようにしたいと思うが、載せきれない部分については、例えばネット等も含めて公開をするということであったと思う。

また、京田辺市史がわかりやすくまとまっていて大いに参考になると思うので、仮にどこかの地域で、見開きのイメージを少し早めに作ってみて、先生方と共有していくことも大事かなと思う。

- ・名称が今自然地質になっているが、先日臨時委員として新しく入っていただいた先生と3人で相談し、事務局からいわゆる自然の部分、動植物などは今回含まなくてよいという話であったので、中黒を入れて地形・地質でいこうと思う。
- ・絵図・地図も中黒を入れている。

〔事務局より、資料3・刊行に向けたロードマップ（文化遺産部会・見直し案）について説明。〕

- ・美術・工芸、建造物は、今のところ2冊とし令和11年度と14年度に、地形・地質が令和9年度に、そして絵図・地図が令和10年度に刊行となっているが、ご意見をいただきたい。
- ・地形・地質は、令和9年度中の刊行、納品ということであれば何とかかなると思う。他の委員の方にもこの計画を伝えており、執筆者をもう少し募ろうという話をしている段階である。
- ・絵図・地図グループも部会を2回開催し、令和10年度刊行を目指して動いている。
- ・美術・工芸、建造物については、3分冊になる場合どの年度に入れるかという議論もあるが、他にご意見がなければ、部会としてはこの方向で進めていきたいと思う。民俗については、また説明する機会にご意見をいただけるようフォローをお願いしたい。

〔事務局より、資料4・文化遺産部会 資料編調査・刊行実施方針（整理・検討資料）について説明。〕

- ・地形・地質の分野は、京丹後市史も横書きであったように横書きにすることが多く、縦書きだと少しイメージが変わってくるので、方針を確認しておきたい。
- ・例えば地質の名前のところの英語表記や、数字が多くなる場合の見やすさだと思う。読みやすさはやはり市史なので重視したらよいと思う。
 ●事務局／市民にわかりやすい市史を目指しており、数字が多いなど横書きの方が読みやすいということなら横書きでよいと考える。
- ・気象に関しては、地形・地質に入れるより、文化遺産という側面はあまりないので、令和の通史の中の概要で人口動態などとセットで入れてはと思う。
 ●事務局／気象については、市の概要のところに入れてよいと考える。
- ・横書きにすると1400字の文字数など変わる部分もあるかと思うので、横書きバージョンのイメージも事務局の方でご提示いただきながら、地質・地形グループの皆さんとも調整いただければと思う。
- ・図のレイアウトは、執筆者がレイアウトまでやって入稿するのか、あるいはデータを提出して業者さんの方でレイアウトするのか確認しておきたい。
 ●事務局／写真等のレイアウトについては、執筆者の方でレイアウトされる場合も、レイアウトは任せるという場合でも、いずれも対応させていただきたいと思う。

- ・先ほど委員さんからご意見があった対象について、指定登録等文化財を基本とすると書いてある。ページ数等の制約はあるものの、一義的にはやはり指定登録が大事ではあるが、それ以外の所有する文化財等や近年成果が出ているもの、暫定登録はかなり幅広く京都府では指定をしているなど、地域で特徴のあるものは順次入れていく方がよいと思う。
- ・この部会は、文化財部会ではなく文化遺産部会なので、その意味でいわゆる6類型以外の文化財というところも広く取り上げていくことと、もう一つは既に6類型の中に入っているもので、名勝や天然の木、冠島のようなところがはまっていない。これは美術工芸の本に入るかどうかではなく、文化遺産部会としてどこかで取り上げるべきではないかと思う。
名勝については、舞鶴出身で京都芸術大学の仲先生がおられる。例えばお庭の場合は、指定は多分全部お寺か何かにか付随していたので、美術・工芸、建造物の中のお寺の別枠というのはあり得ると思っているが、天然記念物は少し考えた方がよいと思う。
- 事務局／資料5の天然記念物については、神社境内にあり何か一言でも触れていただけたらと思うし、化石は地質のところに入ると思う。例えば田辺城跡は文化遺産ではなく、近世の城と城下町編で触れるほか、古文書は、既に近世の分野のところに入っているものがある。近代化遺産は入らないし、指定文化財を全て入れようとは考えてない。
- ・名勝や特に木は目配りしないと、抜け落ちる可能性がある。
- ・やはり市史全体を見渡して、何らかの言及がどこかに入る方がいいと思う。
- ・元々地形・地質を土台とした歴史や文化、暮らしとの繋がりみたいなコラムも欲しいと思っていた。地形・地質と関連した植生であったり、繁殖するのに適した島の地形だったり、天然記念物に関してはいくつかは書き込める。巨木林やオオキンレイカなど特色のあるものは多分問題なくカバーできるし、地形・地質の枠組みの中で全て入った方が資料としては見やすいので、それ以外の木も考えてみたい。
- ・藺田先生の方でご検討いただいて、またその感触等教えていただきたい。
- ・入らない部分などは全体の課題だと思う。市史全体の中でも議論すべき部分もあると思うので、文化遺産の部会の中で議論があったことを、今回まとめて全体会でも議論していただく方がよいと思う。
- 事務局／課題的なところは細かい部分で残っており、編さん全体の中での一つの方法としてまた協議したいと思う。

(2) 部会委員及び執筆者の推薦について

〔事務局より、資料5・文化財/指定別調書作成者等リストについて説明。〕

- ・岸委員から、建造物については京都工繊大登谷先生の内諾をいただいております。
- ・彫刻の調査について、京都国立博物館の竹下繭子さんと、京都産業大学の高橋早紀

子さんに内諾をいただいている。執筆については調査内容によるので、その段階で相談したい。

- ・ 絵画については、丹後郷土資料館の杉田さんに調査に加わっていただこうと思っている。田中委員にもアドバイスをいただきたいと思います。
- ・ 名勝については、京都芸術大学の仲先生を推薦したい。
- ・ 特に異論がなければ、手続きを事務局の方で進めていただければと思う。

(3) その他

- 事務局／民俗分野について、2月に青江委員と打ち合わせをした。前回の部会で、美術・工芸や建造物と一緒にする意見もあったが、独立した形で進めたいということであった。内容としては、昭和40年代以降の生活・文化の記録と技術など、また、高度成長期における暮らしの変化、人口減少やコロナ禍でどんな影響あったかというようなこと、祭礼行事の現状記録をポイントとして挙げられていた。項目としては、祭りとか行事と暮らしの中の信仰、未来に伝えたい伝統的な暮らしの知恵と技、持続可能な暮らし（海と暮らし、手仕事のなもの）。今後調整していきたい。
- ・ 民俗は単独の形で進めいただくことでよいと思う。前回も今回も民俗の方のご出席がなかったので、民俗のこれからの方針等について、協議の機会を作ってほしい。

3 連絡事項等 (1)舞鶴市市史編さん委員会部会運営要領

〔事務局より、参考資料・舞鶴市史編さん委員会部会運営要領について説明。〕

特に発言等なし。

(2)今後の予定

- 事務局／本日の議事要録を作成し、また実施方針について本日のご意見を踏まえもう少し作り込みをして、各委員さんにメール送信させていただくのでご確認いただきたい。今後は、各グループ単位で具体的に活動計画も含めて進めていただきたいと考えており、その際には事務局の方にもご連絡いただきたい。なお、この文化遺産部会については、年2回程度としており、次回開催は部会長と相談し、改めて日程調整させていただきたい。

以上